

## 「淀川社協だより」全戸配布業務に係る仕様書

大阪市淀川区社会福祉協議会

### 1 配布物

「淀川社協だより」タブロイド版4ページ4つ折り

### 2 配布区域

淀川区区内における有人の世帯及び事業所すべて

### 3 配布予定部数

225,200部（毎号112,600部×2回）

### 4 納品

「淀川社協だより」の納品は、印刷業者から配布時期の1週間前までに直接納品する。

### 5 配布時期

年2回（8月・2月）の1日から5日までの間。

### 6 配布方法

- (1) 原則として1世帯又は1事業所ごとに1部とする。ただし、表札又はポストが複数ある場合、二世帯住宅等の申し出があった場合は、その数を配布すること。
- (2) ポストまで配布する。集合住宅については、集合ポストまで配布する（集合ポストが設置されていない場合はドアポストに配布する）。  
ただし、郵便物等がたまっていたり、前月分の配布物等が残っていたりするなど、無人であることが明らかなき時は、配布しないこと。
- (3) 配布の際は配布物の全体がポスト等に収容されるように投函すること。
- (4) 雨天時に配布する場合は、配布物が雨に濡れないよう細心の注意を払うこと。  
なお、配布物が濡れた場合、又は破損、汚損した場合は、必ず新しい配布物を配布すること。
- (5) オートロック設置の集合住宅については、管理組合と協議し配布のこと。配布困難の場合は、別途協議する。

### 7 配布に際しての注意事項

- (1) 配布員は、配布時には身分証、配布物を配達していることを示す名札等を着用すること。受注者は身分証、名札等を受注者負担で用意すること。
- (2) 集合住宅、寮などで管理人がいる場合は、事前に配布の旨を伝えて了解を得ること。

8 入札参加資格

- (1) 大阪市または大阪府の入札参加資格を有すること。
- (2) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (3) 上記1に定める契約と同種で、おおむね同規模と認められる契約を締結し、かつ誠実に履行を終えたものであること。

9 入札参加

入札に参加を希望する場合は、別紙「入札参加申出書」を令和6年4月15日(月)までに、本会までFAXまたはメールにて提出すること。

10 入札日時

令和6年4月22日(月) 午前11時 ※立ち合いの必要はありません。

11 提出書類

見積書(指定様式なし)

12 提出方法

郵送又は持参(郵送の場合は必着)

13 選定方法

入札金額(総額)の最も低い業者を落札業者とする。

14 支 払

都度支払する。

15 担 当

大阪市淀川区社会福祉協議会(担当:吉田・長谷川)

住 所:大阪市淀川区三国本町2-14-3

電 話:06-6394-2900

FAX:06-6394-2978

メール:tikatsu@yodogawa-shakyo.jp